

令和5年第1回（3月）定例町議会

（第4日 3月17日）

令和5年第1回（3月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第4号）

令和5年3月17日（金）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|---------|----------------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 18号 | 令和5年度 西伊豆町一般会計予算 |
| 日程第 2 | 議案第 19号 | 令和5年度 西伊豆町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 20号 | 令和5年度 西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第 21号 | 令和5年度 西伊豆町介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 22号 | 令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 23号 | 令和5年度 西伊豆町水道事業会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 24号 | 令和5年度 西伊豆町温泉事業会計予算 |
| 日程第 8 | 同意第 1号 | 西伊豆町教育委員会教育長の任命について |
| 日程第 9 | 同意第 2号 | 西伊豆町教育委員会委員の任命について |
| 日程第10 | 同意第 3号 | 西伊豆町農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合について |
| 日程第11 | 同意第 4号 | 西伊豆町農業委員会委員の任命について |
| 日程第12 | 同意第 5号 | 西伊豆町農業委員会委員の任命について |
| 日程第13 | 同意第 6号 | 西伊豆町農業委員会委員の任命について |
| 日程第14 | 同意第 7号 | 西伊豆町農業委員会委員の任命について |
| 日程第15 | 同意第 8号 | 西伊豆町農業委員会委員の任命について |
| 日程第16 | 同意第 9号 | 西伊豆町農業委員会委員の任命について |
| 日程第17 | 同意第10号 | 西伊豆町農業委員会委員の任命について |
| 日程第18 | 同意第11号 | 西伊豆町農業委員会委員の任命について |
| 日程第19 | 同意第12号 | 西伊豆町農業委員会委員の任命について |
| 日程第20 | 同意第13号 | 西伊豆町農業委員会委員の任命について |
| 日程第21 | 議案第 26号 | 令和4年度道路メンテナンス国庫補助事業岩谷戸橋長寿命化対策工事変更請負契約の締結について |

日程第 2 2 議案第 2 7 号 令和 4 年度道路メンテナンス国庫補助事業宇久須隧道長寿命化対策工事変更請負契約の締結について

日程第 2 3 発議第 1 号 西伊豆町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

日程第 2 4 常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第 2 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番	松 田 貴 宏 君	3 番	仲 田 慶 枝 君
4 番	堤 豊 君	5 番	芹 澤 孝 君
6 番	高 橋 敬 治 君	7 番	山 田 厚 司 君
8 番	西 島 繁 樹 君	8 番	西 島 繁 樹 君
10 番	増 山 勇 君		

欠席議員（1名）

2 番 浅 賀 元 希 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	星 野 淨 晋 君	副 町 長	高 木 光 一 君
教 育 長	鈴 木 秀 輝 君	総 務 課 長	白 石 洋 巳 君
まちづくり課長	長 島 司 君	窓口税務課長	高 橋 昌 子 君
健康福祉課長	渡 邊 貴 浩 君	産業建設課長	久 保 田 寿 之 君
防 災 課 長	佐 野 浩 正 君	環 境 課 長	鈴 木 昇 生 君
会 計 課 長	森 健 君	企 業 課 長	村 松 圭 吾 君
教 育 委 員 会 長	真 野 隆 弘 君		
教 務 局 長			

職務のため出席した者

議会事務局長 松本正人 書記 堤浩之

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、おはようございます。

申し上げます。2番、浅賀元希君から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

ただいま出席している議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎字句等の訂正

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はいすいません会議に先立ちまして、先週3月9日木曜日に行われました本会議での発言につきまして、訂正とおわびを申し上げたいと思います。高橋議員の質問だったかと思いますが、鷹ノ巣の件で、平成25年7月18日災害の土が積んであるわけでございますけども、この件につきましては、県のほうから安定しているので動かさなくてもいい旨の指導が来ているということ、私は公の場で伝えているというふうに発言をさせていただきましたが、全協並びに本会議の議事録を読みましたところ、その旨、お伝えしているという事実はございませんでしたので、お詫びと訂正をさせていただければというふうに思います。大変申し訳ございませんでした。

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第18号の委員長報告、質疑、討論、採択

○議長（山田厚司君） 日程第1、議案第18号 令和5年度西伊豆町一般会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1 常任委員長、芹澤孝君。

5 番、芹澤孝君。

〔第1 委員長 芹澤孝君登壇〕

○5 番（芹澤 孝君） おはようございます。

第1 常任委員長報告。

令和5年度西伊豆町一般会計予算案に対して、議案第18号令和5年度西伊豆町一般会計予算は、3月9日の本会議において、第1 常任委員会に付託となりました。

議会会議規則第71条の規定により、第1、第2 常任委員会連合審査会を3月10日、13日、町長、副町長、教育長及び関係課長、局長の出席を求め、審査会を開催しましたので、その結果と経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

令和5年度に西伊豆町一般会計予算の総額は、72億1,400万円となり、前年度比6億1,300万円の減額となりました。このことは、令和2年度に、土木事業における大規模な道路橋梁工事が完工したこと及びサンセットコイン事業を特別会計に移行したことが主な減額要因です。また、新たに津波避難施設の建設があるものの、大きな増額要因とはならないため、減額予算となりましたが、令和5年度の歳入歳出に不都合があったためではありません。歳入の構成は、自主財源33億8,505万8,000円。依存財源38億2,894万2,000円を合わせて、72億1,400万円となっています。自主財源33億8,505万8,000円は、前年度比4億4,551万8,000円の減少となります。

その主なところは、個人町民税、2億1,985万円。前年度比465万円の減額は、定年退職者増加、納税者自然減、が要因と考えられます。法人税は2,505万円で、前年度比396万5,000円の減額は、コロナによる法人全体の売上げ減少傾向、大規模事業者の規模縮小に伴う従業員の減少によります。固定資産税は4億4,550万円で、前年度比400万円の増額は、前年度はコロナ減免により予算を低く見積もっていたのを見直したためです。自主財源の柱となるふるさと応援寄附金とふるさと応援基金繰入金の合計額は、前年とほぼ同額の21億6,141万7,000円を見込んでいますが、自主財源の64%を占め、貢献度は尋常ではない。サンセットコインチャージ料は、前年度4億2,778万6,000円を占め、大きな自主財源となっていました。前年度のとおり、特別会計に移行したため皆減です。次に依存財源は38億2,894万2,000円、前年度比1億6,748万2,000円の減額です。その主な内容は、社会資本整備総合交付金事業である、大規模な道路、橋梁、トンネル工事完工に伴い、1億4,120万7,000円の減額、観

光振興のための地方創生臨時交付金6,047万5,000円が皆減、臨時財政対策債、3,300万円、前年度比9,700万円の減額は、借入限度額を令和4年度の実績相当額で見込んだためです。増額の主なものは、津波避難施設等への防災対策費補助金3億1,223万3,000円が前年度比8,160万円の増額。消防債9,650万円が皆増となりました。依存財源の柱である地方交付税は、増減の要因なしとして、前年度と同額の23億8,300万円を見込んでいます。この額は依存財源の62%を占め、前年度より約3%上昇しています。歳出の構成は、義務的経費、20億4,699万8,000円、投資的経費9億7,710万7,000円、その他経費41億8,989万5,000円となります。義務的経費は、前年度比777万円の増額で、このことは、義務的経費で構成する、人件費、扶助費、公債費において、大幅な増減見込みがなかったためです。投資的経費は前年度比2,121万8,000円の増額であり、主な要因は、一連の津波避難施設建設及び避難路等の請負工事費が前年度比1億2,664万円の増額、小学校統合準備のための工事請負費5,470万円の皆増です。減額の主なものは、道路費・橋梁費が、大型事業完工により、合計2億2,350万6,000円の減額と鷹ノ巣残土処理場も閉鎖事業延期に伴い、事業費7,000万円の皆減です。その他の経費は41億8,989万5,000円で、あ、すいませんが抜けてました。前年度比6億4,198万8,000円の減額となります。その最大の要因は、サンセットコイン事業が特別会計に移行したため、前年度サンセットコインチャージ料、4億2,778万6,000円が皆減となったことです。また、事業費・事務費に充てるサンセットコイン事業特別会計繰出金5,630万6,000円が皆増となります。なお、電気料高騰により一般会計における電気使用料が8,633万9,000円となり、前年度比109.9%増、金額で4,520万8,000円の増額となります。

以上が令和5年度一般会計予算の主要編成です。審査会は、連合審査と各課担当課長局長により歳入歳出の説明を受けた後、質疑を行いました。

質疑は、次のとおりです。

- 1 質疑 なぜサンセットコイン事業に過疎債を充当するのか。それが可能であれば、10%還元は継続できるのではないか。

回答 この事業について、県から過疎債を利用できると、教授を受けたので、過疎債を借りて、町の持ち出しを少なくします。なお、過疎債のソフト事業は上限があり、今回の4,600万円は、上限に近いですが、今後も、ソフト事業をうまく利用すれば、持ち出しは3割で行えますので、息の長い制度にするためには、あえて10%にするのではなく、耐えられる状態の5%で長く行ったほうが良いと考えます。

2 質疑 地域おこし協力隊が13名と増えているので、地域プロジェクトマネージャーを活用する考えはないか。

回答 地域プロジェクトマネージャーについては検討します。大変いい制度だと考えていますので、利用していきたいと思っておりますが、検討し、必要ということであれば、補正予算で対応していきたいと考えています。

3 質疑 新規職員のための住宅借上料は、職員確保のためには良い制度というよりも、やむを得ない。一方で既存の会計年度職員に対する救済措置がまだないということは、公正公平に欠けると思うがいかがか。

回答 どこを基準に公正公平かは大変難しいので、ならばこのような制度をつくらなければ良いと思っておりますが、町内出身者の応募がなく、今回、新規採用したのは、ほぼ全員が町外です。現在、人材が売手市場であるため、職員の確保がままならない状況です。そういった状況を改善するために計上させていただきました。

4 質疑 恋人の聖地広域連携共同作業により、移住定住による地方への人の流れを生み出すとしているが、どのように流れを生み出すのか。

回答 広域連携シティープロモーション事業等により、独自のプラットフォームがあり、加盟市町が共同でホームページを運用しております。その中に、移住定住の情報などを入れて、その加盟市町の移住定住を促すという取組を行っています。

5 質疑 預貯金照会サービスの利用料が計上されているが、どのようなシステムか。

回答 預貯金の照会サービスは、滞納者の方の預貯金調査です。今は紙で依頼を行っていますが、インターネットでの依頼調査を行いたいと思っております。すいません、インターネットでの調査依頼を行いたいと思っております。県内35市町中30以上が、インターネットで依頼を行っており、各金融機関からも、今後、紙での調査依頼は、手数料が高くなると連絡を受けていますので、できれば、預貯金照会サービスを導入して、滞納者の方の預貯金調査を行っていきたくて考えています。

6 質疑 今後の自主運行バス事業については、どのように考えているか、

回答 学校の登校下校を仮に普通車で行った場合、バスに乗らなくなるため、バスの乗車率が基準以下に下がり、廃線になります。この場合、宮ヶ原線だけが廃線ではなく、仁科の浜橋を曲がるバスがなくなるなど、そこだけの廃線では済まないこととなりますので、何とか乗車率を上げて、自主運行バスを維持していきたいと考えています。

7 質疑 津波防災ステーションの完成年度はいつか、

回答 県の補助金のつき方は、以前に比べ大分少なくなっていることから、事業の進捗がどんどん遅れています。この事業を始めたときは10年ぐらいで終わると言っていたと思いますが、あと2～3年かかるのか、もっと伸びるのか、判断出来ない状況です。

8 質疑 ごみの資源化による減量が提案されているが、1市3町の広域ごみ処理施設は、当初計画より規模の縮小はあり得るか。

回答 1市3町の首長の中では、各市町でごみの減量化を行うということで合意をしております。ただ、何%削減という目標数値は出ておりませんが、リサイクル、分別、再利用を含めて、なるべく焼却ごみの量を減らそうという目的は一致していると思います。炉の規模の縮小ということは、今後検討されると考えております。

9 質疑 広域ごみ処理施設について、住民全員が賛成とは限らないため、丁寧な説明をする必要があるのではないかと。

回答 広域ごみ処理施設だけの説明を行っても、どの程度の方がお越しいただけるのかわからないので、4月ないし5月に行う町政懇談会において、広域ごみ処理のことについてもお話しさせていただければと考えています。

10 質疑 非常備消防費の、出動報酬を実績ベースに減額したが、予算の支出状況により、出動を控えるようなことにならないか。

回答 出動したのに合わせて報酬を支出していますので、年度内に足りなくなれば、当然補正をかけます。出動の回数が予算によって限られるということは絶対あり得ません。

質疑は以上です。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決定しました。以上です。

○議長（山田厚司君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 議案第18号令和5年度西伊豆町一般会計予算について、反対討論をいたします。8款1項4目、防災対策費、14節工事請負費には、津波と避難施設建設工事が含まれておりますが、私は、津波の到達するところに、避難施設を建築するのは反対です。避難施設は、津波の来ないところに建設すべきではないでしょうか。1例を挙げるならば、バスケットボールのベルテックスのような、プロの合宿を呼べるような体育館を、建設、し、バスケットボールで町おこしをするなど、災害時の一時避難は、そこを利用するのはどうでしょうか。体育館なら広く、収容人数も多く確保できるのではないのでしょうか。わざわざ津波の到達するところに造り、津波に飲み込まれて、その跡が利用出来ないのでは元もこもありません。それこそ、文教施設の二の舞になって、しまうのではありませんか。町政懇談会を開き、町民の意見を聞いてからでも遅くはありません。文教施設中止に対し、何の反省もない町長に、あなたの声が届く町政のスローガンが、むなしく響きます。よって、私は議案第18号に反対いたします。

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。どうぞ。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私は、議案第18号令和5年度西伊豆町一般会計予算、賛成の立場で討論させていただきます。今反対理由といたしまして津波避難施設建設についてということがありましたけれども、委員会、審議の中でもですね、津波防災ステーション工事、これに反対する議員がおりました。この二つの施設についてはですね、年々発生確率の高まっている。南海トラフ巨大地震等に備えるための防災減災及び、万一発生した場合の、現在避難する場所ない町民の生命を守るという、事業です。巨大津波の到達が想定されている我が町として、当然の事業であると私は考えております。よって、議案第18号令和5年度西伊豆町一般会計予算案に賛成いたします。

○議長（山田厚司君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第18号 令和5年度西伊豆町一般会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 採決の結果、賛成反対が同数です。

したがって、地方自治法第116条第1項の規定によって、議長が本案に対して、採決します。

議案第18号、西伊豆町一般会計予算は、議長については、議長は可決と採決します。

よって議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の委員長報告、質疑、討論、採択

○議長（山田厚司君） 日程第2、議案第19号 令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1 常任委員長、芹澤孝君。

第1 常任委員長。

〔第1 委員長 芹澤孝君登壇〕

○5 番（芹澤 孝君） 第1 常任委員長報告、令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算案に対して、議案第19号、令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算は、3月9日の本会議において、第1 常任委員会に付託となりました。

当委員会は、3月13日に町長、窓口税務課長、健康福祉課長。主幹兼医療保険係長、介護保険係長、納税徴収係長、課税係長の出席を求め、審査会を開催しましたので、その結果と、その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

令和5年2月1日現在の国民健康保険加入者全員は、2,065人で、前年同時期と比べ156人の減となっています。65歳以上75歳未満の、前期高齢者は1,182人で、前年同時期より、

133人減少し、その占める割合は57.24%で、前年より約2%減少しています。令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算案の総額は12億5,700万円で、前年度予算額と比べて、7,600万円の減額で、主な要因は、保険給付費等交付金及び一般会計繰入金の被保険者減少に伴う減額です。歳入は、保険給付費等交付金9億5,900万4,000円、前年度比7,364万4,000円の減。国民健康保険税1億3,300万6,000円。前年度比2,075万円の減。一般会計繰入金9,987万4,000円。前年度比497万9,000円の減が主なものとなっています。歳出は、療養諸費8億602万円、前年度比5,810万円の減。高額療養費1億3,460万円、前年度比1,390万円の減、国民健康保険事業納付金の医療給付費1億6,568万6,000円、前年度比891万2,000円の減が主なものとなっています。なお、令和5年2月末現在の国民健康保険事業基金の残高は、約3億8,102万2,656円となっております。

主な質疑は以下のとおりです。

- 1 質疑 医療費通知は確定申告のときは本当に助かるが、1週間か10日早ければ非常に作業が楽になるので、早く出せないか。

回答 町として、最短で出しておりますが、病院から請求が上がってくるのが、まず、翌月で国保連合会等で確認をして、確定後、医療通知を作成しますので、通知が最短で出していることとなります。

- 2 質疑 マイナンバーカードを使えない人には保険証を交付するのか。

回答 現在までの情報ですと、マイナンバーカードを持ってない方に対して、それに代わるものとして、資格証明書みたいなものが交付されます。現在の保険証をなくすと国が言っているので、今の保険証を使った制度はなくなる予定です。

- 3 質疑 人間ドック、脳ドックの受診助成は、何人分を予算化したのか。また、脳ドックは、助成条件が特定健診を受けることになっているが、その条件を外す考えはないか。

回答 人間ドックは96件、これに対して2万5,000円をかけて240万円、脳ドックは上限1万5,000円に対して、40件で60万円、合わせて300万円の内容となっております。脳ドックについては、あくまでも特定検診を進めるために、特定健診を受ければ脳ドックを助成するというで行っております。特定健診の受診率が上がれば、外すことがあり得るかもしれませんが、今の段階としては、特定健診の普及のための呼び水として、脳ドックをセットにしたいと思います。

- 4 質疑 保険税の、県下統一の見込みは、

回答 統一化の話は出ていますが、保険税の格差が余りにも大きいことが、1番のネックになっています。そこをどうすり合わせるかを、県のほうで検討していく必要がありますが、今のところ進んでおりません。当町も、資産割を廃止し、課税方法については徐々に県内統一の方向に動いていますが、市町間による格差が大きく、何年後になるかなど、具体的な話はまだ出ておりません。

質疑は以上です。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。以上です。

○議長（山田厚司君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第19号 令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第19号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第20号の委員長報告、質疑、討論、採択

○議長（山田厚司君） 日程第3、議案第20号 令和5年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、芹澤孝君。

〔第1委員長 芹澤孝君登壇〕

○5番（芹澤 孝君） 第1常任委員長報告。

令和5年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算案に対して、議案第20号、令和5年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算は、3月9日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

当委員会は、3月13日に、町長、窓口税務課、窓口税務課長、健康福祉課長、主幹兼医療保険係長、介護保険係等、課税係長、納税徴収係長の出席を求め、審査会を開催しましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

令和5年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算案の総額は3億510万円で、前年度予算額と比べ、230万円の増となっています。歳入は、後期高齢者医療保険料1億1,935万2,000円、前年度比334万3,000円の増は、被保険者の増加及び所得額の増加を見込んだものです。一般会計繰入金、1億8,540万8,000円。前年度比104万3,000円の減の主な要因は、療養給付費繰入金において算定根拠となる県全体の給付費負担金、見込額の減少及び、令和3年度実績において、県総額に対する西伊豆町の割合が減少したことによるものです。歳出は総務費264万7,000円、前年度比16万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金3億200万8,000円、前年度比207万円の増は、被保険者の増加及び、所得額の増加を見込んだことが主な要因です。なお、令和5年2月1日現在の加入者が、2,169人で、前年同時期と比べ、55人増加しています。

主な質疑は以下のとおりです。

1 質疑 今年度、後期高齢者が55人増えているのは、団塊の世代の増加と思うが、3年から5年先の高齢者人口の見通しは。

回答 今まで、高齢者の方の人数が増えていましたが、6年ぐらい前を境に、高齢者の人口が減少しているのが西伊豆町の実態です。さらに、後期高齢者医療に限って言いますと、現在の横ばいから微増していくものと思います。

2 質疑 税の納付が負担とになり、特別徴収を避け、普通徴収に切り替える場合の手続きと、普通徴収に切替えた後の納税状況はどうなっているか。

回答 特別徴収から普通徴収に切替えは口座引き落としが前提ですが、本人申請により切替えは出来ます。そのようなケースの正確な数字は持っていませんが、肌感覚では、良好な収納状況とは言えないのが現状かと思えます。

質疑は以上です。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。以上。

○議長（山田厚司君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第20号 令和5年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第20号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第21号の委員長報告、質疑、討論、採択

○議長（山田厚司君） 日程第4、議案第21号 令和5年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1 常任委員長、芹澤孝君。

〔第1 委員長 芹澤孝君登壇〕

○5 番（芹澤 孝君） 第1 常任委員長報告。

令和5 年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算案に対して、議案第21号、令和5 年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算は、3 月9 日の本会議において、第1 常任委員会に付託となりました。

当委員会は、3 月13日に町長、窓口税務課長、健康福祉課長、主幹兼医療保険係長、介護保険係長課税係長、納税徴収係長の出席を求め、審査会を開催しましたので、その結果と経過についてご報告申し上げます。

令和5 年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算案の総額は、12億9,200万円で前年度予算額と比べて600万円の減額となっています。減額の主な要因は、第1 号被保険者保険料の、被保険者減少による減額、一般会計繰入金の減額です。歳入の主なものは、第1 号被保険者保険料、2 億6,120万円、前年度比434万7,000円の減。介護給付費負担金2 億1,249万1,000円、前年度比98万2,000円の減。介護給付費交付金、3 億2,209万7,000円。前年度比59万円の減、一般会計繰入金2 億1,534万9,000円。前年度比222万5,000円の減です。歳出は居宅サービス給付費4 億4,800万円、前年度比1,090万6,000円の減。施設介護サービス給付費、4 億7,900万円、前年度比1,400万円の増が主なところです。令和5 年1 月1 日現在の介護認定者数の状況は、要支援者100人、要介護者484人で、合計584人となり、昨年同時期と比べ34人の減となっています。また、令和5 年2 月末現在の介護給付費準備基金の残高は2 億1,362万2,764円となっています。

主な質疑は以下のとおりです。

- 1 質疑 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成で300万円計上しているが、事業の内容は。

回答 6 年度から開始する高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に備え、各種アンケート結果をもとに、実際に計画の策定業務を行います。令和4 年度に実施したアンケートの日常生活圏域ニーズ調査では、一般高齢者1,500名を対象に無作為抽出し、はがきを送り実施しました。在宅介護実態調査は、介護認定者を対象に、介護認定調査員が訪問聞き取りで行いましたが、標本数としては、足りないので、追加で、郵送によりアンケート調査も実施しました。

2 質疑 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を協議検討する地域福祉検討協議会のメンバーは、どのようになっているか、

回答 宇久須・安良里・田子・仁科の区長、女性会代表、医師、歯科医師、薬剤師、社会福祉協議会、地域活動者連絡会の代表者、あと、民生児童委員協議会の会長、ヒューマンヴィラ、（介護）・太陽の里（介護）しおさい（介護）の各施設の代表となっております。また、令和2年度の時は14名でしたが、令和5年度は、ケアマネジャーの代表の方を加えた15名を予定しております。

3 質疑 施設介護サービス給付費は、昨年度2,500万円の減、今年度1,400万円の増と増減している。ほかの給付費は年々減少傾向にあるのに、なぜ増減するのか、また、今年度増額とした理由は何か。

回答 増減の理由は、計画値及び実績値に基づいて予算を編成していますので、実績計画の値により増減をした次第です。また、令和5年度の増額の要因につきましては、主に介護医療院の利用者入所者の増加を見込んで増額しております。町内の特養及び老健は定員が決まっていますので、増額要因とはなりません。介護医療院につきましては、町外の施設はまだ余裕がありますので、高齢で在宅生活が困難な方の利用者が増えていくのを見込んでいます。

質疑は以上です。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。以上です。

○議長（山田厚司君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第21号 令和5年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第21号は、委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時26分

◎議案第22号の委員長報告、質疑、討論、採択

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、議案第22号、令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、堤和夫君。

[第2委員長 堤和夫君登壇]

○9番（堤和夫君） 令和5年度に西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算案に対する常任委員長報告。

議案第22号、令和5年度に西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算は、3月9日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。

当委員会は、3月13日に副町長、まちづくり課長、まちづくり課主幹兼商工係長の出席を求め、審査会を開催しましたので、その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算案は、事業の円滑な運営と、経理の適正を図るため、令和5年度から特別会計として設置され、令和5年度予算総額は9億7,500万円となっています。歳入は国庫補助金1,000万円、一般会計繰入金5,630万6,000円、基金繰入

金、5,700万3,000円、サンセットコインコインチャージ料8億5,169万円が主なものとなっています。歳出は、一般管理費280万6,000円、サンセットコイン事業費9億7,219万3,000円が主なものとなっています。なお、令和5年3月13日現在のサンセットコイン取扱い事業者数は156店舗となっています。また、令和4年度末までは、決済額の10%を還元していますが、令和5年度からは決済額の5%を、通年での還元となります。

主な質疑は以下のとおりです。

- 1 質疑 一般会計から特別会計に移行した理由は、
回答 決算額10億を超えるという状況になってきており、今後、引き続きサンセットコイン利用者が多くなるため、一般会計の中で取り扱うよりは、特別会計で取り扱うほうが、明確な数値を掴むことができると判断し、特別会計に移行しました。
- 2 質疑 利用料は、1日10万円が上限だが、チャージは5万円などはなぜか。
回答 より多くの方にご利用いただくために、上限が10万円。チャージは1日5万円までと決めさせていただきました。
- 3 質疑 長年使用していると。サンセットカードのQRコードが読み取りにくくなるが交換してくれるのか。
回答 現在は手数料なしで、新しいカードにポイントを移行するサポートをしています。
- 4 質疑 事業者から端末が古くなって、使いにくくなったという声を聞くが。
回答 3年が経過し、不具合等が発生していますので、新しい端末を180台購入し、設定を行ってから、各店舗に配布する予定です。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田厚司君） 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。はい。

暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） この委員長報告のね、前書き、全文ですね、この中で一つ確認したいんですけども、これの1番下の行ですね、5年度からは決済額の5%を通年での還元となりますというところですけども、これあくまでも令和5年予算であって、令和5年度は5%ですけども、令和6年以降は、これは確定するものじゃないと思うんですけども、この辺はいかがですか。

○議長（山田厚司君） 第2常任委員長。

○9番（堤 和夫君） この文章は10年までを令和4年までを10%還元していますが令和5年度予算、令和5年度からは、決済額の5%を通年、要するに令和5年度は5%を還元するところという意味でございます。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そういう意味であればこれは令和5年度は、決済額の5%とすべきだと思いますけどもいかがですか。

○議長（山田厚司君） 第2常任委員長。

○9番（堤 和夫君） いや、4年度まで10%ですから、5年度からは5%ということだと思いますが、駄目でしょうか。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 5年度からはっていうことになると、将来を、いかにも約束されてる5%ずっと続けますよという約束にとられかねない。ということからして、今年度の、令和5年度の予算ですから、5年度からでなくて、5年度は、だと思えます。で、令和4年度までは、これも令和4年度は、本当は話しですね、令和4年度は10%還元しましたけども、令和5年度は、5%からはって言いますと、これ6年度も7年度も8年度も続くんだというふうにとられかねないんで、私は修正が必要だと思いますけどもいかがですか。

○議長（山田厚司君） 第2常任委員長。

○9番（堤 和夫君） はい。それではそういうふうに高橋議員が言うのでしたら令和4年度は10%、5年度は5%、を通年で還元というふうに直したいと思えます。

○議長（山田厚司君） よろしいですか、最後の2行のところは、4年度は決済の10%、5年度は、決済が5%に修正するという事です。

ほかに質疑ありませんか。はい。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

5番、芹澤孝君。立って、お願いします。

○5番（芹澤 孝君） これ公文書でしょ、ただね質疑と応答だけで済まして、じゃあ回答しますっていうのか、これは皆さん、訂正してくださいっていうことで正式に、訂正なり何なり引いて、訂正してくださいって言わなきゃ。駄目じゃないの。

○議長（山田厚司君） いや、委員長が、そのように訂正してくださいっていうふうな発言がありましたので、それでは駄目だということですか。

5番芹澤孝君

○5番（芹澤 孝君） 各自でみんな訂正するってことですか。

○議長（山田厚司君） そういうことですね。その件に関しては後ほどですね、事務局のほうでも、事務手続について確認して、もし何かありましたらまたいろいろと対応するようにします。

第2常任委員長。

○9番（堤 和夫君） これ公文書などで直すって言ったら、終わってなお直してすぐ配るのは、通例じゃないですか。

○議長（山田厚司君） 暫時暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時46分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

質疑を続けます。

議案第22号、令和5年度に西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算の委員長報告については申出がありましたので、こここのところの文言を訂正して差し替えをしました。それからですね、その他にもってものです、追加があったり、何があったりっていう文言の訂正なり追加なり、これをどうするかということに関してはですね、今後、事務局のほうで、それ相当のところにですね確認をしまして、今後対応していきたいと思っておりますので、よろしく

お願いします。議事進行の上です、その場で差し替えするということは、ちょっと差し控えて、進行を進めていきたいというふうには考えております。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私が言ったのはだから、今正式に問題提起されて、委員長が、この文章を変えるって言ったわけですよ、これ公文書でしょ。だからそれを、今までの、例えばじゃあ、ここが間違ってたから変えましょうっていうのが、別に全然問題提起される、本会議でね。そういう場合は別にわざわざ、問題視することないんじゃない。

○議長（山田厚司君） そういった点も含めてですね、全国の事務局等々のしかるべきところに確認をしまして今後、対応していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

よろしいですか。はい。

質疑を続けます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

議案第22号 令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第22号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第23号の委員長報告、質疑、討論、採択

○議長（山田厚司君） 日程第6、議案第23号 令和5年度西伊豆町水道事業会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、堤和夫君。

〔第2委員長 堤和夫君登壇〕

○9番（堤 和夫君） 5年度西伊豆町水道事業会計予算案に対する常任委員長報告。

議案第23号、令和5年度西伊豆町水道事業会計予算は、3月9日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。

当委員会は3月13日に副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席を求め、審査会を開催しましたので、その経過と結果についてつきまして、ご報告申し上げます。

令和5年度西伊豆町西伊豆町水道事業会計予算案は、収益的収入及び支出は、収入が2億1,047万4,000円で、前年度と比べて967万3,000円の増額。支出は2億378万6,000円で、前年度と比べて818万5,000円の増額となっています。資本的収支及び支出は、収入は2,000円で、前年度と比べて同額となっています。支出は、5,981万1,000円で、前年度と比べて2,273万4,000円の増額となっています。資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額5,980万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額436万6,000円。過年度分、損益勘定留保資金1,576万5,000円。当年度分損益勘定留保資金3,967万8,000円で補填する内容となっています。主な改良事業は、先川浄水場監視制御設備改良工事、（中地区）3,350万円。先川浄水場着水池及び浄水池改修設計業務委託（中地区）1,250万円などです。

主な質疑は以下のとおりです。

1 質疑 地震対策事業費の委託料に、先川浄水場着水池及び浄水池改修設計業務委託が載っているが、委託先は決まっているのか。

回答 新年度になってから業者選定をしたいと思います。今のところ、どこの業者と決まってはいませんが、資料的には、耐震診断をした業者の資料を使用します。

2 質疑 その他、営業収益に新規加入金があるが、それぞれ何件ぐらいを見込んでいるのか。

回答 上水、大沢里簡水、大城飲料水供給施設で12件、宇久須、安良里簡水で8件、合計20件を見込んでいます。

3 質疑 先川浄水場監視制御設備改良工事のシステムの中身がわからないが、工事期間

に供給のほうには何も影響は出ないのか。

回答 現在のシステムをそのまま生かしながら、最後までラインを組んで、そこで一括で切替えますので、供給には影響は出ないと考えます。

4 質疑 給水件数が去年に比べて26件減っているが、年間総水量が増えているのはなぜか。

回答。給水件数が減っているのは、今まで住んでいた方が死亡したり、空き家になった家屋が水道を停止したためです。年間給水量が増えているのは、営業用の大きなホテルが、業績回復傾向にあり、使用量が増えていくと予想しているからです。

5 質疑 総係費に、水道委員会委員報酬が載っているが、何人ぐらいのメンバーでやるのか。

回答 各地区5箇所の区長、女性会、消費者研究会、商工会、観光協会、旅館組合、中小企業診断士の皆さんなどを予定しています。予算上は15名で3回分ということで計上してあります。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田厚司君） 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、高橋敬治。

○6番（高橋敬治君） 質疑のところですけども、ここで新規加入金の件が質疑されてますけども、町の状況からするとこの20件ってのは相当大きいと思うんですけども、どんな事情があってこの20件ぐらいを見込んでいるのかその辺の質疑はなかったでしょうか。

○議長（山田厚司君） 第2常任委員長。

○9番（堤和夫君） はい。これは、ただ単にですね、20件の新規加入金のところで、件数がちょっと覚えてませんけども、単純にですね、この件数の新規加入金の件数を単純に聞いたかと記憶します。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。はい、

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これを、これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第23号 令和5年度西伊豆町水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第23号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第24号の委員長報告、質疑、討論、採択

○議長（山田厚司君） 日程第7、議案第24号、令和5年度西伊豆町温泉事業会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、堤和夫君。

〔第2委員長 堤和夫君登壇〕

○9番（堤和夫君） 令和5年度西伊豆町温泉事業会計予算案に対する常任委員長報告。

議案第24号、令和5年度西伊豆町温泉事業会計予算は、3月9日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。

当委員会は、3月13日に副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席を求め、審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

令和5年度西伊豆町温泉事業会計予算案は、収益的収入及び支出は、収入が9,506万

2,000円で、前年度と比べて、403万6,000円の増額。支出は8,789万1,000円で、前年度と比べて、63万1,000円の増額となっています。資本的収入及び支出は、収入は2,000円で、前年度と比べて同額です。支出は4,551万1,000円で、前年度と比べて2,870万円の増額となっています。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、4,550万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額395万3,000円。過年度分損益勘定留保資金4,155万6,000円で補填する内容となっています。主な改良工事や、大浜・浜線温泉管布設替工事（仁科地区）、2,800万円。温泉施設監視制御設備改良工事（仁科地区）1,350万円などです。

主な質疑は、以下のとおりです。

1 質疑 浮島温泉建屋解体修繕とあるが、解体修繕なら何か新しいものができるのか。

回答 浮島地区の温泉は無くなり、今は堂ヶ島温泉から温泉を引いています。今回の建屋解体修繕は、分電盤が入っていた倉庫の解体取壊しと、ブロック塀の撤去を同時に行うものです。

2 質疑 温泉施設監視制御設備改良工事は、どこの改良工事をするのか。

回答 現在、ISDN回線を使用して、温泉施設を監視していますが、令和5年に廃止になるため、水道施設と同様に、システムを改良したいものです。

3 質疑 I S D N回線システムでは、何度も電話をかけてデータを収集したのか。

回答 そのとおりです。今度は、ウェブで見ることができるので、インターネット回線を使用し、湯量の流れとか、配湯所の低水値が一目瞭然となります。

採決の結果全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田厚司君） 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第24号、令和5年度西伊豆町温泉事業会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第24号は、委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時 4分

再開 午前11時12分

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 暫時、休憩を解いて、再開します。

教育長より、同意第1号の審議中は退席したいとの届出がありましたのでこれを許可しました。

日程第8、同意第1号 西伊豆町教育委員教育長の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 同意第1号は西伊豆町教育委員会教育長の任命についてでございます。提案理由につきましては、現教育長の鈴木秀輝氏が令和5年4月27日をもって任期が満了となるため、再任の同意を得たいものでございます。経歴履歴につきましては別添資料を添付してございますので、ご覧をいただき、確認をしていただければと思います。

よろしく同意のほどお願いいたします。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

5 番 芹澤孝君。

○5 番（芹澤 孝君） 私が議員になってから、ほとんどの教育長がだいたい1期で退かれたと思うんですけど、今回また、2期目に入るってことで、何か、その辺は理由があるんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 1期でやめなければいけないという決まりがあるものでもございませんし、いろいろな学校の関係の問題がございまして、引き続き、よく承知をされている教育長にぜひお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

ありませんか。はい。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

1 番 松田貴宏君。はい。

○1 番（松田貴宏君） 鈴木教育長は、教員としての功績は皆の認めるところですが、今の教育長に求められる資質は、学校建設という、普段の教育長のそれとは違うものです。学校建設については、鈴木教育長は決して向いているとは言えないと思います。せっかく引受けてくれるというのに、大変申し訳ありませんが、向いていない仕事は、頼むほうも頼まれるほうも、幸せになれないので、反対します。

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

同意第1号、西伊豆町教育委員会教育長の任命については、これに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（山田厚司君） 挙手多数です。

よって、同意第1号は同意することに決定しました。

教育長の入場を求めます。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第9、同意第2号、西伊豆町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 同意第2号は西伊豆町教育委員会委員の任命についてでございます。

提案理由につきましては、元教育委員であります。真野有吏氏が、令和5年5月15日をもって任期満了となるため、同氏を再任したいという案件でございます。経歴履歴につきましては別添資料を添付してございますので、ご覧をいただき、ご同意を願えればというふうに思います。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

同意第2号に西伊豆町教育委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、同意第2号は同意することに決定しました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第10、同意第3号西伊豆町農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 同意第3号は、西伊豆町農業委員会の委員に占める認定農業者等またはこれらに準ずる者の割合についてでございます。

提案理由といたしましては西伊豆町農業委員会の委員の任命につき認定農業者等またはこれらに準ずる者の割合が過半数に満たないため、当該割合を4分の1以上といたし、本提案をするものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

19番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 提案理由を見ますと、認定農業者またはこれらに準ずる者の割合が過半数に満たないために、当該割合を4分の1に低くするわけですが、これに対して、農業をやられた方から、農業から、大分農業をやっている方から、委員が遠ざかる事を危惧しますけれどもその辺は町は考えましたか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之） 同意第4号以降の議案で、次期の農業委員さんに認定をお願いするわけですが、今回公募した結果ですね、申し込まれた方が、農業委員さん、ごめんなさい、認定農業者さんは4名でした。で、現時点での町内の認定農業者の8名いらっしゃるんですが、そのうち申し込まれてきた方は、4名だったというところでございます。農業に、精通して、あるいは、将来にわたってですね、農業をやっていこうという意欲のある方が、やっていただくのが、もちろん、ベストだと思うんですけども、なかなか西伊豆町においては、認定農業者が非常に少ないという状況でございまして、この条文を適用させていただきたいものです。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） いや、私の聞いているのは過半数が4分の1に下げちゃって、農業委員会本来の活動が出来ますかそういうところを考えましたか、そういうことを聞いています。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町としてもなるべくであれば認定農業者の方が過半数を占めていただくのはありがたいというふうに思いましたが、先ほど課長が答弁いたしましたように、8名の認定農業者のうち4名の方は手を挙げただけなかった。いうことでございますので、このままいきますと、過半数を持たない状況で運営をしていかなければならない。そうしますと条例上、支障が出てくるというものでございますので、4分の1にさせていただきたいというものでございます。なるべくであれば認定農業者の方が手を挙げていただくのが望ましいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） はい、ほかに質疑ありますか。

6番高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私も堤議員と同じような考え方を持つわけですけども、農業委員のは先ほどから公募なんですか。公募きた人が、たまたま今回、この何名ですか、10名ですか。で、例えば、そういう、認定農業者に対してですね、個別にアプローチするとか、そういう対応するのは、されずに、あくまでも公募なんですか。その辺お願いします。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） かつては選挙で行われていたわけですが、現在、平成28

年度に、公選制度が廃止されて、基本的には、他薦、推薦、または、公募、自分から申し込むという扱いに変わっております。当町においては、それで、以前の任期中に1名の方がお亡くなりになりまして、1名欠員だったわけですが、その欠員の方について、認定農業者さんに誰か受けてくれないかという話がかけたところ、受けてくれる方がいらっしまったので、認定農業者3名だったのが4名になったという状況になっております。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治。

○6番（高橋敬治君） いや、今の説明よくわかりますけども1点だけね、現在の農業委員が次も受けてくれたんでっていう発言しましたけども、受けてくれるのはそれでいいんですけども、やっぱり農業認定者を増やすってことからすればですね、やっぱりそういうところへの、アプローチをして、今回新しく、13番だったのかなと思うんですが10番か。思うんですけどもね。だからそういうことをされましたかってことですよ、今の人が続けてやってくれる、でも1人亡くなったんで、その方については農業認定者が誰かいらないかということになってもらったってことですが、先ほどからの、これの趣旨から言えば、農業認定者ができる限りふやしたいと。とすれば、今まで継続をしてたからってのはちゃらで、新たに選ぶときには、農業認定者の中から、やっぱり、過半数ですね。これを選ぶ努力をしてもいいのかなって思うんですけど、これだと、さっき言った法ですか、これに触れてくるわけですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之） 認定農業者を増やす試みは、行っております。認定農業者になりますとですね、様々な融資制度であったり補助制度の利用できるようになりますので、はい、認定農業者を増やす試みは行っております。ですので農業をやられている方、については、農業認定者になりませんかというようなアプローチはさせていただいております。

○議長（山田厚司君） 暫時暫時休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時30分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

町長。

○町長（星野浄晋君） はい、高橋議員の質問のように、認定農業者の方に声をかけたのか

ということでございますが、その件については声はかけておらないというふうに思います。ただ、この後、議案の同意4号から13号ございますが、この中で、農業をやりになられておられない方は、同意4号に該当する土屋さんのみでございまして、他の方は、認定農業者ではないんですが、農業をやられておられる方でございます。で、現在、農業委員の方に再任をお願い出来ますかというようなことの確認は取られているようでございますが、このときに、ご自身からやめないと、おっしゃられない方に、認定農業者をふやしたいんで、あなたどいてくださいということもなかなか言いづらいところもございますので、今回につきましては、同意第13号に該当されます佐々木さんについては、空白の場所がございましたので、認定農業者ということで、今回から、新任という形をお願いをしたいというふうに思っております。今後この、今、なられている、4期3期の方たちもいらっしゃるんですけども、この方たちが、次にお受けにならないというような事案が発生したときには、なるべく認定農業者の方から優先的に声をかけて、その比率は高めていきたいというふうに思っておりますけれども、今現在ではそういう状況にございませんので、今回この議案を出させていただき、ご同意をお願いするものでございます。

○議長（山田厚司君） はい、6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今の状況は分かるんですけども、わざわざ施行規則をね、やっぱり変えてまで、今の人を優先するってのはちょっとおかしいなと。だから、あくまでもこの施行規則にのっとってですね、認定農業者が半数以上になるように努力をして、それでも足りないということであれば、やっぱり、現在農業をやられてる方認定はされてないけどもやられる方、でいいのかなと。だから、継続云々ってのはあまり、その人がやめないから、その人に声掛けにくいつてのはちょっと発想としては違うんじゃないかなというふうに思います。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めますこれで討論を終わります。

これより本案を採決します。

同意第3号 西伊豆町農業委員会の委員に占める認定農業者等又ははこれに準ずる者の割合については、これに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、同意第3号は同意することに決定しました。

◎同意第4～13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） お諮りします。

日程第11、同意第4号 西伊豆町農業委員会委員の任命についてから、日程第20、同意第13号、西伊豆町農業委員会委員の任命についてまでを、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思いますこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

よって、日程第11、同意第4号 西伊豆町農業委員会委員の任命についてから日程第20、同意第13号 西伊豆町農業委員会委員の任命についてまでを一括議題とすることに決定しました。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） ただいま上程されました一括、議案でございますが同意第4号から同意第13号につきまして、詳細につきましては担当課長のほうから氏名などについて説明をさせます。

よろしく同意のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之） お手元に配付しました、説明資料をご覧いただきたいと思っております。同意第4号から同意第13号までの10案件を一覧表にまとめたものでございます。農業委員の皆様が令和5年5月15日をもちまして満了となりますので、新たに任命をした

く、議会の同意を求めるものです。

同意番号氏名の順に読み上げますので、ご確認をお願いいたします。

同意第4号、土屋浩二。

同意第5号、磯清彦。

同意第6号、佐野登。

同意第7号、藤井恵。

同意第8号、上松茂樹。

同意第9号、須田美光。

同意第10号、松田貴宏。

同意第11号、土屋秀作。

同意第12号、服部信一。

同意第13号、佐々木律男。

住所生年月日等詳細につきましては、資料に記載のとおりです。なお、10名のうち、9名の方が再任、1名が新任となります。新たな任期は、令和5年5月16日から令和8年5月15日までの3年間となります。以上説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

なお、質疑、討論、採決は議案ごとに行います。

これより、同意第4号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

同意第4号 西伊豆町農業委員会の委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、同意第4号は同意することに決定しました。

○議長（山田厚司君） これより、同意第5号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

同意第5号 西伊豆町農業委員会の委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、同意第5号は同意することに決定しました。

○議長（山田厚司君） これより、同意第6号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を、採決します。同意第6号 西伊豆町農業委員会の委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案、同意第6号は同意することに決定しました。

○議長（山田厚司君） これより、同意第7号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

同意第7号 西伊豆町農業委員会委員の任命についてはこれに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、同意第7号は同意することに決定しました。

○議長（山田厚司君） これより、同意第8号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めますこれで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

同意第8号 西伊豆町農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、同意第8号は、同意することに決定しました。

○議長（山田厚司君） これより、同意第9号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

同意第9号 西伊豆町農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の

諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、同意第9号は同意することに、決定しました。

○議長（山田厚司君） これより、同意第10号に対する質疑を行います。

本案については、地方自治法第117条の規定により、松田貴宏君の退場を求めます。

質疑、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

同意第10号 西伊豆町農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、同意第10号は同意することに決定しました。

松田貴宏君の入場を許します。

○議長（山田厚司君） これより、同意第11号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。同意第11号西伊豆町農業委員会委員の任命についてはこれに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、同意第11号は同意することに決定しました。

○議長（山田厚司君） これより、同意第12号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

同意第12号 西伊豆町農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、同意第12号は同意することに決定しました。

○議長（山田厚司君） これより、同意第13号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

同意第13号 西伊豆町農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、同意第13号は同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時47分

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

先ほどのですね委員長報告の件ですけれども、全国町村議長会に確認したところ特に決めはなく、各町村に委ねられる問題であるというところとのことです。おのおのが決めてよいとのことでもあります。よってこの件に関してはですね今後、議会運営委員会等も含め、検討していきたいと思っておりますので、よろしく願います。それでよろしいでしょうか。

それでは審議を再開します。

○議長（山田厚司君） 日程第21、議案第26号 令和4年度 道路メンテナンス国庫補助事業

岩谷戸橋長寿命化対策工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第26号は、令和4年度 道路メンテナンス国庫補助事業岩谷戸橋長寿命化対策工事変更請負契約の締結についてでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい、令和4年9月16日、第3回西伊豆町定例会において議決されました、岩谷戸橋長寿命化対策工事の変更請負契約を締結したいものです。

契約金額は、現契約額6,325万円から191万4,000円増額し、6,516万4,000円としたいものです。

1枚おめくりください。全体工事の概要。1というところに書いてございます。

①としまして、塗装塗替工、面積が544平方メートル。

②、支承モルタル補修工、一式。

③、防護柵塗替工、面積が226平方メートル。

④、防護柵補修工、一式。

⑤、伸縮装置取替工、ごめんなさいちょっと順番がずれ、伸縮装置の取替え工が、延べ延長で26メートルとなります。

今回の主な内容についてでございますが、まず、橋梁の塗り替えた総面積の増になります。当初設計では、岩谷戸橋には足場がなく、実測することが難しいため、橋の標準断面図や、過去の資料をもとに、塗装面積を積算して計上しておりましたが、今回の工事で、足場を設置した後に実測した結果、38平方メートルの増となりました。直接工事費で約81万円の増となります。2点目として防護柵の補修工の増についてです。橋に設置されているガードレールの手すり、支柱との接続部分が不足しており、当初設計では、接続部分の取付け金具、交換43基分で計上しておりましたが、施行時に、ガードレールの手すりを取り外したところ、それで隠れていたふかし部分が腐食しており、取付け金具の交換が必要な箇所が15基分見つかったため、増となったものです。直接工事費で約32万円の増となりました。工事全体で、直接工事費が約110万、契約額では191万4,000円の増となります。工期の変更はございません。1枚おめくりいただきますと、変更請負契約書の案になります。最後のページで

ございますが写真を添付してございます。こちらがガードレールの支柱の写真になります。上の笠木、手すりの部分ですね。取り外した状態がこのような形で取得している部分を、今回合わせて、見つかった部分について追加でやらせていただきたいというところでございます。以上説明を終わります。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） これは写真見ると手すりの部分が大分腐食が進行しているようだけど、このインター、メンテナンスのインターバルに問題はなかったのか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 腐食の状況、塗装の劣化状況を見ながら、結果が進めばですね、補修の行うということで定期的に橋梁点検というのを、5年に一度実施している状況でございます。前回、橋の塗装はやっておりますが、この手すりの腐食した部分のやり替えていうのは、やっておりませんで、取り外しもしていなかった状態です。今回、笠木を全交換しようということで取り外したところ、非常に見えていない部分で、劣化があったということが判明したということでございます。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤孝君） だから、前回から今回やるまでのね、メンテナンスのインターバルそれに、長過ぎたとか、そういう問題はなかったんですか。もっと早くやれば、ここまで腐食は進まなかったと思うんだけど。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 点検のインターバルに問題はないと思います。ただ、前回、交換すべきだったのかもかもしれません。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

6番高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 塗替工事ってのは前回やってるはずなんで、これが、例えば何年前か、ちょっと聞き漏らしたんですけども、これが10%近く、面積が増えるってことにまずは違和感があります。それと、この笠木ですけどね、43箇所替えるのに、この15箇所だけ、見逃すっていうんですか、これ経年とすれば同じだと思うんですよね。それを考えれば、もう

そもそもが58基取り替えるっていうふうに設計するのが当たり前じゃないかと思うんですけども、塗装の面積の増えた理由ともう一遍、この件を説明してください。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 標準断面図と、過去資料、前回とそうやった工事の実績から、この面積を採用していたわけですが、増えたということは前回やっていない部分があったのかなというふうに想像いたします。そして笠木の部分については、設計をする段階で目視ですね、腐食があるなしっていうのは判断しております。で、その時点で、外して点検したわけではないので、交換したほうがいと判断されたものが43基だったわけですが、それを見た上でね、腐食はないけども交換したほうがよかったということで、のご質問かとは思いますが、その時点では、そこまで、交換まで必要ないだろうというふうに判断したというところでございます。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 前回塗替工事ってのは506しかやんなかったんですか。やっぱり、公共工事ですから数値の確認はされてるはずなんですよ。やってないところがあれば、当然それを増やす。ということだと思うんですよ。その辺の確認が非常に曖昧であるってことと、それから笠木のほうも、さっき僕が言ったのは、40何箇所も変えなければいけないのに、残りの15箇所だけ、見えないからいいだろうっていう発想がちょっと違うんじゃないですかって言ってるわけです。普通同じように、設置されたものであれば、43個も取り替える必要があればですね、残りの15だって相当傷んでるはずなんですよ。これを当初からもう、組み入れる設計を本来すべきじゃないですかって言ってるわけです。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之） 議員のおっしゃることも、一理であるとは思いますが、国交省事業ですので、なんて言いますかね、過大設計ってのは特に気をつけなきゃならないんですよ。やる必要なかったところをやったんじゃないかっていうのは会計検査でのちのち指摘されているところでございますので、その辺を加味して、現状わかってる段階で、必要があるという部分だけ、のみ計上するというのが通例になっております。塗装面積は、ちょっと前回がどうだったかっていうところははっきりわからないんですが、恐らく桁部分は当然塗ってるとは思うんですけども、それ以外の部分で、塗っていない部分があったのかなと。1例で言いますと、水抜きのパイプであったりとかですね、そういう部分は、前回出なかったのかなというふうに思われます。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今の答弁だとちょっと納得いかないんで、前回例えば何平米塗りましたよ、今回余分に塗ったのがこれだけありますというそういう答弁なら分かるんですよ。設計数値は別にしてね、前回、例えば500塗りました。今回乗ってみたら、前回500でしたと。それ以上に今回余分なところを塗ったんで544になりましたが、分かるんですよ。設計の506は別にしてね。だけど前回の資料がないとかわからないとかってというのは、公共工事、これだけお金かけてやるってのはそういう資料をきちっと残すために、経費をかけて、民間よりも、余分にお金使ってるわけじゃないですか。だから前回の資料が、不正確だとか不明だとかって言い訳は本来通用しないというふうに、やっぱり感じておくべきだと思いますよ。それと、あと、過大設計って言いますけども、過大設計っていうか、こうやってやっぱり見直すわけじゃないですか。ね。うん。それを考えれば、いやあ、めくってみたら、特に問題ないんでこれは交換しませんで、減額したっていいわけじゃないですか。43基を58基ややったのが過大設計だとはとてもやっぱり思えないんですけどもね、その辺だけちょっと、これ以上の答弁、いただき、きちっとした答弁いただけないと思いますんで結構です。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第26号 令和4年度道路メンテナンス国庫補助事業岩谷戸橋長寿命化対策工事変更請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第22、議案第27号 令和4年度道路メンテナンス国庫補助事業宇久須隧道長寿命化対策工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第27号は、令和4年度道路メンテナンス国庫補助事業宇久須隧道長寿命化対策工事変更請負契約の締結についてでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 令和4年9月16日、第3回西伊豆町定例会において議決されました、宇久須隧道長寿命化対策工事の変更請負契約を締結したいものです。

契約金額は、現契約額6,660万5,000円から、211万7,000円増額し、6,932万2,000円としたいものです。

1枚おめくりください。全体の工事概要が1に書いてございます。

①としまして、モルタル吹付補強工は、面積として1,005平方メートル。

②、漏水補修工が延べ延長で29.7メートル。

③、はく落防止工、面積が0.6平方メートル。

④、照明取替工、一式。

⑤、道路舗装工、面積が325平方メートルとなります。

今回の主な変更内容は、まず、モルタルの吹付補強工のモルタル量の増についてです。

これは一つ目の要因として、脆弱部を研り落としている作業中に、トンネル上部に、90年前に施工した際の施工不良による空洞箇所が確認されました。幸いにも、背面空洞の深さが15センチから20センチで、道路トンネル維持管理便覧による記載にある、突発性崩壊の危険性がある空洞深さ30センチ未満となっておりますので、なっておりますが、空洞そのまま残しておく、今後、突発性崩壊が起こってしまう可能性もあるため、空洞内部にモルタル

を充填したこと等による増になります。二つ目の要因としてモルタルを吹付けつける際に、吹付たモルタルが定着せずに跳ね上がるリバンドという現象があります。通常法面等の吹付では、横向きや下向きにモルタルを吹付するため、モルタルが跳ね上がるリバンドは少ないのですが、今回のトンネル工事では、横向きだけでなく、トンネル上部にも上向きで吹付するため、通常よりもリバンドが多くなることが想定して計算をしておりました。しかしながらトンネル内を吹き通る西風の強風で、吹付るモルタルが風に流されたりと、当初の想定よりもさらにリバンドの量が増えたことによる増となります。当初は、トンネル全体で89.7立方メートルのモルタルを使用する計算でしたが、実際に使用したモルタルは、116.1立方メートルで、26.45立方メートルの増となります。直接工事費で約120万の増です。また、夜間にモルタルを出荷するため夜間割増の費用がかかってしまう直接工事費で50万円の増となりました。続きまして、せん断ボルトとの種類の変更についてです。当初は、全体を削って、健全部を露出し、せん断ボルトを施工する設計でした。しかし、10月の全員協議会でご説明させていただいたとおり、高圧洗浄工ではつき落とすことができるのは北方表面のみで、トンネル全体を高圧洗浄工で7cm削り落とすことが難しいことがわかりました。研りを落とさない箇所については、覆工コンクリートの圧縮試験等からも、おおむね健全であることが確認出来、一般的にトンネルに求められる設計基準強度も現在の覆工コンクリートでも、基準値を満足していることから、研りができない箇所は残し、かつ、トンネル全体を金網で覆い、せん断ボルト健全部まで打ち込み、モルタル吹付を行うことで、よりがんな覆工となるように、施行することとしました。しかしながら、当初想定していたせん断ボルト長さ5センチでは、材質劣化の可能性がない7センチ以上の健全部には届かない可能性があるため、健全部に届く長さ9センチのせん断ボルトに変更したことによる増になります。その際に、9センチのボルトで、引き抜き荷重が問題ないか、引き抜き試験を再度実施して確認をし、問題はございませんでした。ボルトの変更に伴い、一本当たり100円の増で、トンネル全体で約4,000本ありますので、トータル約40万円の増となります。続きまして、トンネルのクラックからの漏水対策の追加です。トンネル内部のクラックから、雨水が浸みでている箇所が散見されておりました。当初、コンサルとの協議では、そのまま施工しても構造上問題ないとの見解でしたが、工事施工前に、施工業者、コンサル、町で協議を行い現場踏査も実施しております。クラックからの雨水等の漏水箇所があるが、漏水がひどい箇所は、漏水を補修したほうがトンネル覆工より長寿命化できるという意見が出て、その点について、関係者で再度協議をした結果、モルタルを吹付けてしまうと、今後補修がしたくても出来ないこと、ま

た今回の工事の主旨でもあるトンネルの長寿命化対策に資することができるという結論に至り、漏水補修対策を追加で行うこととしたため増額となったものです。工法については、廃泥グラウンド材という水や湿気に反応し、発砲効果する素材を注入して、クラック等の隙間を埋めて止水するというものになります。直接工事費で約100万円の増額になります。続きまして、覆工コンクリート等の各処分費用の増減についてですが、一つ目の要因は、当初設計では、トンネル内部全体の覆工コンクリートを7cm全て削り、取る予定でしたが、脆弱分のみを削ることとなったため、処分予定の覆工コンクリート量が減ったことによる減額です。当初の処分量は71立方メートルを処分する予定でしたが、約6立方メートルに減りました。直接工事費で447万円の減になります。二つ目の要因としては、最初に説明させていただいたモルタルリバウンドの量が増えたことによる増になります。当初の処分量は28立方メートルを処分する予定でしたが、約40立方メートルに増えたことによる増です。直接工事費で約56万円の増になります。交通誘導員の減についてですが、当初の設計では、218人を計上しておりましたが、トンネル全体を削れなくなったこと等の調整により、98人減の120人となりました。直接工事費で198万円の減となります。工事全体では、直接工事費で153万円。契約額で271万7,000円の増額となります。工事の工期の変更はございません。1枚おめくりいただきますと、変更時の変更請負契約書案になります。最後のページでは、今ご説明しました。変更点の写真を添付してございます。まず左上の写真ですが、トンネルの上部ですね。90年前の工事の施工不良の空洞があるというところで、充填をしているというものになります。左下のせん断ボルトというところは、このボルトの長さを5センチから9センチの部分に変更したというものになります。右の上側ですが、リバウンド量の写真になります。左の写真のように機械に乗って、上側に吹付を行うことで右の黒い袋に入っている写真がございしますが、定着しない。コンクリート、モルタルですね。廃材がこんなにたくさん出てしまったというところがございます。最後に右下、漏水補修工です。水が染み出ている部分を、今回追加で入れさせていただいたというものになります。以上、説明を終わらせていただきます。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。はい。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） せん断ボルトと長さの件なんですけど、これ見てるとね、最初の5

センチのやつは、脆弱分をかわすために十分じゃなかったわけですよ。脆弱分、弱い脆い部分ねこのセメントの図面で見ると、7センチある。この写真の部分。脆弱も分かる。7センチあるよね。5センチでは、これは十分でない、健全部まで届かないで、機能を果たさないってことで9センチにしたんだけど、これ行くと9センチではね、5センチで届かなくて、あと、9センチやっても、健全部に届くのは2センチしか入ってないわけですね。最初の設計って考え方でいったら5センチ、健全部に打ち込むで、持たせるっていう考えだと思うんだけど、たった健全部に2センチしか届いてないで、これで十分なのか、本来の5センチってことであれば、もう少し伸ばしてね、あと3センチ飛ばして5センチ、健全部に届くようにするとか、そういう考えではないかと思うんだけど、これで9センチで十分なのか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之） 断面詳細図がちょっと、これだと。何て言いますか、研り取った断面が均一の絵のような、になってますが、実際は、健全なところ研り取らないでそのまま、くずせるところですね、手研りで研りますので、凹凸ができるわけです。表面に、深いところに、合わせて9センチのものを、やりましょうと。つまり9センチのものでないと、結局、つりとった分が出来てしまいますので、届かないということになってしまいますので、ここの4センチの差ですけども。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私が言ってるのは、9センチのボルトで十分なのかっていうことですよ。だから、7センチ今脆弱部分があるわけですよ。この図面上、この、この部分はボルトが効かないってことですよね。5センチのやつは、この部分でもう終わってしまって、到達しないから、それで9センチにして、これ計算上、2センチ到達するんだけど、最初の設計とすれば5センチ健全部に入れましょうってことでしょ。ね。それで持たせるってことだよ。それだったらまだ2センチしか入ってないんだよ。9センチにしても、それじゃ、長さが足りませんか。

○議長（山田厚司君） もう少しマイクを使って。

○産業建設課長（久保田寿之） 研りとったところから、9センチ、入れる深いところですね、深いところだとそんな形。ごめんなさい違うな。研り取らないところは、9センチ入れるんですが、研りとったところは、9センチまで入れない5センチのところもできるんだと思います。それを引き抜き試験をした。結果、問題ないという事です。大丈夫かという質問ですので、それは、試験して大丈夫だということですね。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私が言ってることはちょっとわからないみたいなので、また後で。お話ししたいと思います。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これより、本案を採決します。

議案第27号 令和4年度道路メンテナンス国庫補助事業宇久須隧道長寿命化対策工事変更請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決

○議長（山田厚司君） 日程第23、発議第1号 西伊豆町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

お諮りします。

発議第1号は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明及び意見書の朗読を省略したいと思いますこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、提案理由の説明及び朗読を省略することに決定しました。

なお、本案は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、質疑、討論を省略し、採決します。

これより本案を採決します。

発議第1号、西伊豆町議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。よって、発議第1号は原案の通り決定されました。

◎常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（山田厚司君） 日程第24号、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しましたし、申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（山田厚司君） 日程第25、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣言

○議長（山田厚司君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。これにて、令和5年第1回西伊豆町議会定例会を閉会いたします。

皆さんご苦労さまでした。

閉会 午後12時19分